

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年5月19日

【事業年度】 第24期（自平成19年2月21日至平成20年2月20日）

【会社名】 株式会社ツヴァイ

【英訳名】 ZWEI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田路 正

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号

【電話番号】 03 - 3519 - 7281

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 福島 徹

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号

【電話番号】 03 - 3519 - 7281

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 福島 徹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月
売上高 (千円)	4,263,290	4,306,746	4,448,981	4,519,217	4,475,492
経常利益 (千円)	435,262	414,106	523,243	590,357	604,530
当期純利益 (千円)	251,190	214,944	306,265	332,132	314,263
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	240,000	444,000	444,000	444,000	444,000
発行済株式総数 (株)	3,600	3,900,000	3,900,000	3,900,000	3,900,000
純資産額 (千円)	1,634,205	2,466,606	2,893,175	2,909,278	2,941,265
総資産額 (千円)	2,775,306	3,563,132	4,128,069	4,012,711	3,854,655
1株当たり純資産額 (円)	450,918.26	627.18	736.86	745.98	754.19
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	17,000.00 ()	20.00 ()	20.00 ()	25.00 ()	30.00 ()
1株当たり当期純利益 (円)	66,747.37	52.60	73.53	85.16	80.58
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	58.9	69.2	70.1	72.5	76.3
自己資本利益率 (%)	17.3	10.5	11.4	11.4	10.7
株価収益率 (倍)		68.63	30.3	22.7	9.3
配当性向 (%)	25.5	38.0	27.2	29.4	37.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	470,989	175,655	357,094	413,637	305,154
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	177,821	110,443	954,753	658,381	93,353
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	54,000	502,800	78,182	77,998	97,539
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,208,202	1,776,214	1,100,372	777,630	891,892
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	75 (52)	81 (59)	84 (48)	88 (43)	99 (103)

- (注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 第24期の「1株当たり配当額」には、東京証券取引所市場第二部上場記念配当5円を含んでおります。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
6. 第20期の株価収益率については、当社株式が非上場かつ非登録であったため記載しておりません。
7. 当社は平成16年6月3日開催の取締役会決議により、平成16年8月6日付で株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。なお、第21期の1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりになります。

回次	第20期
決算年月	平成16年2月
1株当たり純資産額 (円)	450.91
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	17.00 ()
1株当たり当期純利益 (円)	66.74
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	

8. 当社は平成16年10月27日を払込期日とする有償一般募集増資による新株式300,000株発行により、平成16年10月28日に資本金は204,000千円、資本準備金は360,000千円増加しております。
9. 平成16年1月1日より当社の業務に特定商取引に関する法律が適用されたことに伴い、同日以降に新たに入会契約を締結した会員が中途解約をする場合、当社は活動サポート費について、サービス未提供部分に対応する金額の返還義務が生じるため、当該金額を前受金に計上しております。
10. 従業員数は、就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）を表示しております。

2 【沿革】

年月	事項
昭和59年11月	東京都中央区において、「配偶者選択過程における、結婚適合性診断とそれに基づく情報提供と見合いの斡旋」を目的として株式会社ツヴァイを創立する。
昭和60年2月	東京本社営業開始
昭和60年8月	大阪支社営業開始
昭和60年11月	名古屋支社営業開始
昭和63年3月	アルバム方式からモニター画面を利用した写真サービスの実施
平成2年11月	結婚情報サービス協議会に加盟
平成3年3月	法人会員コース発足
平成5年11月	10周年記念事業、成婚者OB会（エパーグリーンサークル）発足とパーティ開催
平成6年1月	月会費制度開始（全額前納制から変更）
平成6年3月	誌上による出会いサービス「出会いの広場」開始
平成11年3月	プライバシーマーク認証取得
平成11年9月	新宿支社営業開始
平成14年3月	横浜支社移転
平成15年2月	本社移転（東京都中央区八重洲から東京都千代田区内幸町へ）
平成15年11月	新宿支社移転
平成16年9月	I S M S 認証、B S 7 7 9 9 認証同時取得
平成16年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年6月	結婚相手紹介サービス連合会を結成および加盟
平成17年12月	I S O 2 7 0 0 1 認証取得
平成18年3月	結婚情報サービス協議会を脱会
平成19年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成20年2月	ジャスダック証券取引所の上場廃止
平成20年2月	前受金保全措置の実施

3 【事業の内容】

(1) 事業の概要

当社の主な業務は、配偶者選択に関して、当社からの情報の提供を主な目的とする入会契約を当社と締結した会員に対して、会員の結婚に際して希望する条件、価値観等の情報を分析し、相性が合うと判断される会員同士を検索し、かかる双方の会員に関する情報を双方に同時に提供するサービス（以下「結婚相手紹介サービス」といいます。）および付帯する引き合わせサービス、パーティ・イベントの開催およびブライダルサービスの紹介等を行っております。当社は、これらの業務を、事業区分等を設けることなく単一の事業として営んでおります。

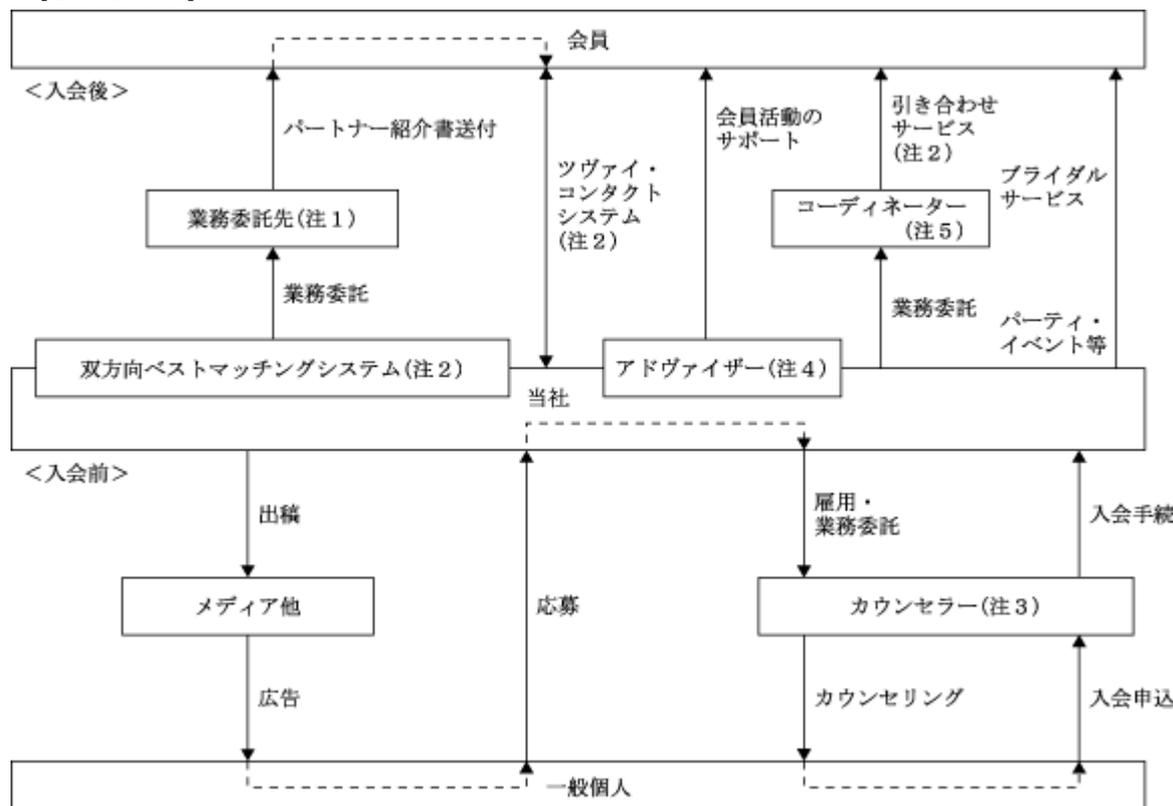
また、当社は親会社であるイオン株式会社を中心とするイオングループのサービス事業を営む企業として位置付けられており、当社はイオン株式会社との間に資金の寄託運用等の取引を行っております。

当社の売上高は、入会金売上（登録料および活動サポート費）、情報提供料、パーティ売上およびその他（ブライダルサービスに伴う手数料等）により構成されております。これらの詳細につきましては、下記「(3) 主な会員コース」および「(4) 会員へのサービス」、ならびに後記「第2 事業の状況 2 生産、受注及び販売の状況 販売実績」をご参照下さい。

当社は、特に会員の個人情報の保護への対応および法人会員制度等を特徴とした営業活動を行い（詳細は下記「(5) 当社の特徴」をご参照下さい。）、会員数の増加につなげております。平成16年2月期末から平成20年2月期末までの会員数および男女別会員数は以下のとおりです。

	第20期末 (平成16年2月期末)	第21期末 (平成17年2月期末)	第22期末 (平成18年2月期末)	第23期末 (平成19年2月期末)	第24期末 (平成20年2月期末)
会員数(千人)	37.3	40.9	40.0	39.6	39.4
男性(千人)	17.9	19.1	18.7	18.9	19.3
女性(千人)	19.3	21.7	21.3	20.7	20.1

[事業系統図]



(注1) 後記「第2 事業の状況 4 事業等のリスク 1. 情報管理体制について (2) 業務委託先における情報管理体制について」をご参照ください。

(注2) 双方向ベストマッチングシステム、ツヴァイ・コンタクトシステム、引き合わせサービスにつきましては、「(4) 会員へのサービス」をご参照ください。

(注3) カウンセラーとは、応募者に、サービス内容、会員規約の説明および入会手続き等のサポートを担当業務とする者のことであり、当社と雇用契約または業務委託契約をしております。

(注4) アドバイザーとは、入会後の会員からのシステムについてのお問い合わせや会員活動のサポートを担当業務とする者であり、手紙、電話、インターネットおよび面談による相談等を行っております。

(注5) コーディネーターとは、紹介された会員との面会のための場所、時間の調整等のお引き合わせのセッティングをする者のことであり、当社と業務委託契約をしております。

(2) 会員登録までの流れ

カウンセリングまで



- (広告出稿)..... 定期的に新聞広告、雑誌、Web等の媒体で会員募集広告を出稿しております。
- (問合せおよび資料請求)..... 当社の運営する会員組織への入会に興味を持った応募者より、本社、支社または営業所に電話、電子メール、はがき等で問合せまたは資料の請求が入ります。
- (カウンセリングの予約)..... カウンセラーより資料の請求があった応募者に当社の資料を郵送します。後日、資料を送付した応募者とカウンセリングの日時を決めます。

会員登録まで



- (カウンセリング)..... 本社、支社または営業所に来訪した応募者に、カウンセラーが、当社の概要、システムおよび入会の手続き等について説明をします。
- (モニタリング)..... 応募者自身のタイプ、また、応募者の結婚相手としてふさわしいパートナーのタイプを的確に把握するために、応募者が趣味、考え方、結婚への理想等について、当社専用の書式「データ・フォーム」に記入します。記入されたデータは、コンピュータに入力され、在籍している会員中からコンピュータが、相性が合うと考えられる会員数を抽出します。当社は、適合するパートナー候補人数を確認し、応募者の希望、パートナー候補人数等に応じ、応募者に対して適切なコースを勧めます。
- (入会手続き)..... 入会申込みの際は、入会契約書の締結、市区町村の発行する独身証明書、収入証明書および卒業証明書の提出ならびに登録料および活動サポート費（入会契約締結後1週間以内に支払）が必要となります。入会に必要な書類がすべて整い次第、入会審査を実施します。入会審査の終了と同時に会員登録されて正式入会となり、会員証を送付します。会員登録が行われなかった場合、入会契約は効力を失いません。

(3) 主な会員コース

平成20年2月20日現在の主な会員コースは以下のとおりです。

コース名	特徴	紹介人数	登録料	活動サポート費	情報提供料
クオリティ	標準的なコース	月間 4名以上 年間48名以上	30,000円	169,500円	初年度 10,500円 2年目以降 7,350円
グランド	引き合わせ中心のコース	月間 5名以上 年間60名以上	30,000円	201,000円	初年度 13,650円 2年目以降 9,555円
ホワイト	各地域限定コース	月間 2名以上 年間24名以上	30,000円	108,600円	初年度 8,400円 2年目以降 5,880円

(注) 上記登録料、活動サポート費および情報提供料の金額は、消費税等を含みます。

(登録料).....会員登録手続きに必要な初期費用として入会時に一括して受領する料金をいいます。

(活動サポート費).....施設費用等会員活動を維持するのに必要な費用を入会時に一括して受領する料金をいいます。金額はコース毎に設定しており、中途解約時には返還金計算の対象となります。

(情報提供料).....パートナー紹介書が提供された月に受領する料金で金額はコース毎に設定しております。

(4) 会員へのサービス

パートナー紹介書の送付および出会いの機会の提供

当社は、相性・適合性診断に基づいて会員に対して結婚相手候補となるべき会員を紹介するために双方向ベストマッチングシステムと称するシステムを採用しております。会員の希望する条件に適合する候補者の選択と同時に候補者側の希望する要素をその会員がどの程度満たしているかを双方向でコンピュータが分析・検索をします。

互いの希望条件が合致した会員双方にパートナー紹介書を同時送達します。パートナー紹介書を各会員に対し月間2度郵送することにより、当該会員と相性が適合すると考えられる会員を紹介します。紹介人数はコースにより異なります。パートナー紹介書には、相手会員の写真、姓、連絡先等の情報は掲載しておりません。

パートナー紹介書で紹介された相手会員とのコンタクトを希望する会員は、写真閲覧サービス、ツヴァイ・コンタクトシステムおよび引き合わせサービスを利用できます。

(写真閲覧サービス)..... 当社の本社、支社および営業所の専用端末にて、紹介された相手会員の写真を閲覧できるサービスを提供しています。相手会員の写真は、プライバシー保護のため、当社の専用端末に、パートナー紹介書に掲載された相手会員の会員番号を入力して閲覧します。

- (ツヴァイ・コンタクトシステム)... 紹介された会員同士のコンタクト申込みおよび申込みへの返事を、携帯電話（Webサイト）、インターネット（会員専用ホームページ）または電話（自動音声対応）で24時間受け付けるシステムをいいます。会員が、手元に届いたパートナー紹介書に記載された相手会員とのコンタクトを希望する場合、当社は24時間「ツヴァイ・コンタクトシステム」で申込みを受け、相手会員にコンタクト申込みの意志を伝えます。当該相手会員へのコンタクトの希望があった旨の通知には、連絡先などの個人情報は一切含まれておりません。相手会員がコンタクト希望を承諾した場合に限り、当社が双方に各々の連絡先を伝えます。
- (引き合わせサービス)..... 会員の希望により、紹介された会員との面会のための場所、時間の調整等を準備するサービスです。コーディネーターが当該サービスを行います。

パーティおよびイベント等の開催

複数の会員と一度に出会える機会としてパーティ、イベントおよびセミナーを当社が主催しております。全国各地で、会員を対象とした、10人前後の小パーティから300人を超える大パーティに加え、趣味を活かしたクッキングパーティ、スキー、ボウリング等のスポーツ大会、クルーザーを借り切ったイベント等を適宜開催しております。また、会員を対象とし、当社が専門家を招いて主催する、話し方、服装の着こなし等に関する各種セミナーを全国各地で開催しております。

会報誌「Duo」の発行

会員情報誌として発行していた「AZCニュース」と「出会いの広場」を刷新し、フランス語で数字の2を意味する「Duo」を創刊しました。より会員の皆様に役立つ情報、会員同士のコミュニケーションツールとして、各種パーティ、セミナーの案内をはじめ、誌上における出会いの場を提供しております。

会員活動のサポート

必要に応じて、当社アドバイザーがシステムについての質問をはじめ、相手会員への返事や、交際について迷っている時等の会員活動期間中の会員からの相談を受けます。当社アドバイザーは、社員であり、手紙、電話、インターネットおよび面談による相談を行っております。

ブライダルサービスの紹介等

婚約から挙式までの無料相談サービスをはじめ、会員には、提携ホテル・結婚式場、ブライダル関連商品、新婚旅行等を、特典または割引をもって紹介しております。

(5) 当社の特徴

当社のサービスの特徴は、個人情報保護への対応および法人会員制度にあります。

個人情報保護への対応

当社は平成11年3月に財団法人日本情報処理開発協会より、プライバシーマーク(注1)の使用許諾企業として認定を受けております。また、平成16年9月に、ISMS(注2)の認証およびBS7799(注3)の認証を同時取得しております。さらに、平成17年10月国際標準化機構(ISO)によりBS7799をベースとした情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格「ISO27001(注4)」が発行されたことにいち早く対応し、平成17年12月に規格発行から2ヶ月という短期間で「ISO27001」を取得しております。

当社では会員へ送付するパートナー紹介書に、個人情報保護およびプライバシー保護の観点から、相手会員の会員番号、ファーストネーム等、最小限の情報を記載しており、相手会員の写真、姓および連絡先等の個人を特定できる情報は掲載しておりません。パートナー紹介書が手元に届いた際の相手会員の写真閲覧方法は、当社の本社、支社および営業所に設置した専用端末での会員番号入力による閲覧に限定しております。

会員の個人情報を取り扱うメインサーバーは、社内専用回線のみ接続可能であり、外部からの不正アクセスを防ぐため、インターネットとは接続させておらず、物理的に遮断しております。当社では、社内専用回線の各端末に、個人毎のアクセス権限を設定し、漏洩を防ぐための牽制機能を持たせております。

また、本社執務室内への不正入室を防ぐため、本社従業員は暗証番号認証および指紋照合認証により入室管理しております。本社執務室内のメインサーバー室内への入室は、限定された者のみが、暗証番号認証と指紋照合認証により入室可能となっております。

- (注1) プライバシーマークとは、財団法人日本情報処理開発協会により付与される個人情報の取り扱いに関する評価認定制度の1つです。JIS規格であるJISQ15001に準拠した個人情報の取り扱いに関するコンプライアンスプログラム(個人情報保護措置)に基づいて審査を行い、個人情報を正しく扱っている企業を認定します。
- (注2) ISMSとは、財団法人日本情報処理開発協会が、平成14年4月から運用を行っている情報セキュリティマネジメントシステムに関する適合性評価制度です。旧通商産業省の「情報処理サービス業情報処理システム安全対策実施事業所認定制度」に代わる第三者認証制度として運用されています。
- (注3) BS7799とは、British Standard Institution(英国規格協会)によって規定される、企業・団体向けの情報システムセキュリティ管理のガイドラインです。審査は、英国貿易産業省によって権威付けされたUnited Kingdom Accreditation Service(英国認定サービス)の下、BS7799審査機関として認定された各国の企業・団体により実施されます。
- (注4) ISO27001とは、平成17年10月15日に、International Organization for Standardization(国際標準化機構)により発行された情報セキュリティマネジメントシステムに関する国際標準規格です。実際の認証制度の運用はISO加盟各国の認定機関が行い、審査は各国認定機関により認められた審査機関により実施されます。この規格は、BS7799-2:2002をベースとして作られております。ISO27001の発行に伴い、一定の移行期間を経て、ISMS認証やBS7799認証はすべてISO27001に収斂されることとなります。

法人会員制度

法人会員制度は、平成3年3月より設けており、各法人の福利厚生の一環として利用されております。当社は、平成20年2月20日現在、683の企業、労働組合および団体との間で、その社員、組合員および職員ならびにその家族（親、子および兄弟姉妹）に当社が法人会員コースとして設定する内容の結婚相手紹介サービスを提供することを内容とする契約を締結しております。

	第20期末 (平成16年2月期末)	第21期末 (平成17年2月期末)	第22期末 (平成18年2月期末)	第23期末 (平成19年2月期末)	第24期末 (平成20年2月期末)
法人契約数	563	595	621	651	683
官公庁および地方自治体	51	54	57	63	64
その他企業および団体	512	541	564	588	619

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	提出会社の 議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) イオン株式会社	千葉県千葉市 美浜区	199,054	総合小売業	69.65 (4.77)	

- (注) 1. 有価証券報告書を提出しております。
2. 議決権の被所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平成20年2月20日現在
			平均年間給与(千円)
99(103)	41.6	6.2	4,186

- (注) 1. 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー及びカウンセラー社員)の年間の平均雇用人員(月160時間換算)であります。
3. 当事業年度において、臨時従業員(パートタイマー)から正社員へ9名登用をしております。
4. 当事業年度より、カウンセラーの一部を業務委託契約から臨時従業員(カウンセラー社員)として雇用契約に変更をしております。当事業年度のカウンセラー社員は、68名(月160時間換算)であります。
5. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当社を取り巻く環境といたしまして、未婚率の上昇および晩婚化が進んでいる中、当社ははじめ結婚相手紹介サービス業に対する期待と社会的意義はますます大きくなってきており、結婚相手紹介サービスを利用することについて抵抗がないというアンケート調査結果もあり、当社を取り巻く市場は依然として拡大傾向にあると認識しております。

一方、サービス産業を取り巻く市場環境において消費者保護の視点が強化される傾向にあり、経済産業省においてサービス産業の生産性向上を目的とした「サービス産業生産性協議会」が発足し、産業育成と消費者保護の視点からマル適マーク等の認証や前受金保全措置など、サービス産業とりわけ当業界の信頼性を向上させる取り組みが活発化しております。

このような環境の中で、当社は平成16年10月に結婚相手紹介サービス業として初めてジャスダック市場に上場をいたしました。社会的信用・知名度のさらなる向上や経営基盤の拡充強化を図りながら株主価値を高めていくために、平成19年12月13日に東京証券取引所市場第二部に上場をいたしました。

営業面におきましては、営業拠点網の整備として、51拠点目となります「ツヴァイ船橋」を8月25日に開設いたしました。また、お客さまの利便性の向上およびサービスの強化を図るために、2月21日に「ツヴァイ金沢」、4月27日に「ツヴァイ札幌」、5月9日に「ツヴァイ新宿」のそれぞれ3拠点で移転による活性化を実施し、また、2月27日に「ツヴァイ京都」、11月20日に「ツヴァイ横浜」の2拠点を改装による活性化を実施いたしました。

お客さまからの当社に対するアクセス方法の変化に対応し、6月よりコールセンターを稼働させ、夜間の資料請求や問い合わせにお答えできる体制を整備いたしました。また、より当社のサービスを知っていただく機会の拡大を目的に、親御様説明会をはじめ各種説明会を全国のイオンのショッピングセンター等を利用して開催いたしました。

会員サポートの強化といたしまして、会員向けの会報誌「Duo」を創刊し、会員活動に役立てていただくための情報提供や出会いの機会の拡大を図っております。また、会員マイページサービスの再構築を実施し、携帯電話からのアクセスも可能にするなど、会員活動のインターネットサポートをさらに充実させております。

パーティにつきましては、地方パーティの開催数増加と大型パーティを多数企画し、出会いの機会の拡大を図るとともに、会員自身の様々なスキルをアップさせるためのセミナーの充実にも取り組んでまいりました。

ブライダルにつきましては、ご結婚を決まった人を対象とした「ファイナンシャルプランニング講座」や「ウエディングドレス試着会」など新しい趣向を追求した「結婚 HOW TO 相談会」を定期的 to 実施しております。

しかしながら、当下期に大幅な入会者増を見込んでおりました大型キャンペーン等が不振に終わったことによる新規入会者数の未達が当事業年度の営業収益に影響いたしました。一方、利益につきましては、パーティ等の収入拡大や出稿媒体の選定やタイミングの見極めによる媒体費の効率化の推進、経費削減が寄与し、営業利益については予算数値を確保することが出来ました。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高4,475,492千円（前期比99.0%）となりました。利益につきましては、営業利益606,216千円（前期比107.1%）、経常利益は604,530千円（前期比102.4%）となり、営業利益および経常利益とも過去最高益を更新することができました。当期純利益は、投資有価証券評価損などの特別損失を40,670千円を計上したことにより314,263千円（前期比94.6%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期末と比較して114,261千円増加し、891,892千円となりました。主な要因は、投資活動や財務活動の結果使用した資金以上に営業活動により資金が得られたことによるものであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、305,154千円（前期比73.8%）となりました。その主な内訳は、税引前当期純利益563,859千円、減価償却費65,313千円、長期未払金の増加額50,940千円、投資有価証券評価損30,000千円による収入と法人税等の支払301,459千円、役員退職慰労引当金の減少額44,690千円、前受金の減少額43,910千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、93,353千円（前期比14.2%）となりました。その主な内訳は、有形固定資産の取得72,730千円、無形固定資産の取得15,629千円、敷金の差入28,149千円の支出と敷金の回収23,156千円の収入によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、97,539千円（前期比125.1%）となりました。その主な内訳は、配当金の支払97,498千円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社は、会員に対する自己の配偶者選択に関する情報提供を主としたサービスを事業としているため、生産、受注および仕入の状況は記載しておりません。

販売実績

当期における販売実績を売上種類別に示すと、次のとおりであります。

種類別		第24期 (自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)	前期比 (%)
入会金売上(注2)	(千円)	1,447,504	95.7
情報提供料	(千円)	2,822,066	100.2
パーティ売上	(千円)	181,751	109.6
その他	(千円)	24,170	99.2
合計	(千円)	4,475,492	99.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 入会金売上には、登録料と活動サポート費収入が含まれております。

3 【対処すべき課題】

外部環境の変化として、お客さまの価値観やコミュニケーション手段はここ数年で大幅に変化しております。また、経済産業省はじめとして業界の健全な発展と消費者保護の視点が強化される傾向にあります。

当社は、結婚相手紹介業のリーディング・カンパニーとして、これらの外部環境の変化に対応したサービスを実現するために、下記の重点課題に取り組んでまいります。

(1) 営業力の強化

お客さまの価値観の変化に合わせ、お客さまのニーズにお答えできるメニューづくりに取り組んでまいります。営業拠点の整備といたしましてはお客さま・会員さまの利便性を考慮し、積極的なスクラップ&ビルドを実施するとともに、新しいコンセプト、新しい機能を備えたモデル営業拠点の構築に取り組んでまいります。また、カウンセラーの適正人員の配置と情報の共有化を図りながら顧客満足を実現してまいります。その他、顧客分析、お客さま分析によるターゲットを明確にした販促活動を実施するとともにイオンのグループインフラ活用など積極的に取り組んでまいります。

(2) 会員サービスの強化

ヒューマンタッチな出会いサポートであるコーディネーターによる仲介サービスなど、出会いの機会拡大のための取り組みを強化してまいります。また、インターネットを通じた活動サポートの仕組みであるマイページサービスの再構築等、IT技術を使つての活動サポートを充実させてまいります。

(3) 新しい事業領域への挑戦

プライダルサービスの機能をさらに拡充させるとともに、事業領域拡大を図るため周辺ビジネスにおける業務提携等を積極的に推進してまいります。会員向けサービスとして蓄積した各種パーティや各種セミナー等のノウハウを最大限活用し、パーティおよびセミナーに関するサービスの事業化を推進させ、広く一般のお客さまを対象とする新しいビジネス構築へ挑戦してまいります。

(4) 前受金保全措置への対応

お客さまからお預かりした前受金の保全について、入会前の不安感解消や、入会后安心してサービスを受けられる体制構築のため、前受金保全措置について金融機関との間で研究を進め、その結果、平成20年2月21日に前受金100%保全のための信託スキームを開発し契約締結するにいたりました。この信託契約は、結婚相手紹介サービス業はじめ特定商取引法対象業種における先進的な取り組みであります。今後、営業活動等で積極的にPRすることにより、競争他社との差別化を図ってまいります。

(5) 認証制度への対応

サービス産業におけるイノベーションと生産性向上に向けて、平成19年5月に「サービス産業生産性協議会」が発足し、同年7月に8つの専門委員会が設置されております。その中の「品質・認証委員会」において、平成20年5月を目処に結婚相手紹介サービス認証ガイドラインを策定する予定となっております。これは第三者による認証制度であり、結婚相手紹介サービス業の信頼性を確保するためには大変有効な取り組みであり、当社も積極的に認証制度構築に向けて取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した当社の事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日（平成20年5月19日）現在において当社が判断したものであります。

1. 情報管理体制について

(1) 当社本体の情報管理体制について

当社は、会員に関する大量の個人情報の分析および管理をコンピュータシステムを利用して行っております。当社では、情報漏洩等の不測の事態を防止すべく、平成16年9月にISMSおよびBS7799の認証、平成17年12月にISO27001の認証を取得し、情報セキュリティの徹底を図っております。また、プライバシー保護の観点から会員への相手方会員に関する最小限の情報開示、個人情報を取り扱うメインサーバーの外部からの遮断等の情報セキュリティマネジメントシステムを構築している他、プライバシーマークの更新、定期的な社員教育、内部監査の徹底等、コンプライアンス面における情報管理体制も充実を図るべく注力しております。

ただし、万が一事故若しくは自然災害等によってかかるセキュリティマネジメントシステムに障害が発生した場合、または、関係者による人為的な事故若しくは悪意による情報の漏洩が発生した場合は、当社の情報管理に多大な支障をきたし、または当社の業務に対する信用を喪失し、その後の当社の事業展開および業績に影響を与える可能性があります。また、当社のみならず、同業他社における類似の事態が発生した場合も、結婚相手紹介サービス事業者全般に対する信用失墜により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 業務委託先における情報管理体制について

当社は株式会社デップス（プライバシーマーク取得済）と平成8年10月以降「電子計算機用データ作成業務委託に関する契約」（契約期間1年間とし原則として自動更新）を締結し、当社会員組織への入会申込書に記載された個人情報をデータベースに入力する業務を委託しております。

また、当社は株式会社アイネット（プライバシーマーク取得済）と平成12年6月20日以降「アウトソーシング基本契約」（契約期間を1年間とし原則として自動更新）を締結し当社所有のデータ管理、出力業務および発送業務を委託しております。

当社はこれら業務委託先における個人情報管理体制について、定期的な訪問調査の実施等をしながら、事業の運営を行っております。

この他、カウンセラー等の個人の業務委託先に対しては、契約時に「秘密保持」誓約書の差し入れとともに、個人情報の適正な取り扱いができるようにしております。

ただし、万が一、これら業務委託先を原因とする情報漏洩等の問題が発生した場合には、当社の業務運営および業績に影響を与える可能性があります。

2. カウンセラーの確保について

当社は、新規の入会応募者に対するサービス内容、会員規約の説明および入会手続き等のサポートを担当業務として、カウンセラーと雇用契約または業務委託契約をしております。当社の事業展開においては、カウンセラーの確保が最も重要な課題の一つであると考えております。そのために当社は、カウンセラーの募集を継続的に実施しているとともに、カウンセラーとの情報の共有化を図りながら取り組んでおります。

しかしながら、今後の新規営業所開設にともないカウンセラーが計画どおりに確保できない場合、また資質や能力が一定のレベルに達しない場合には、営業力の低下により当社の業績に影響を与える可能性があります。

3. 法的規制等について

当社の事業展開における主要な法的規制等の概要は以下のとおりであります。

(1) 特定商取引に関する法律

特定商取引に関する法律は、特定商取引（訪問販売、通信販売および電話勧誘販売に係る取引、連鎖販売取引、特定継続的役務提供に係る取引ならびに業務提供誘引販売取引をいう）を公正にし、および購入者等が受けることがある損害の防止を図ることにより、購入者等の利益を保護すること等を目的とするものであります。

当社による会員への結婚相手紹介等の提供は、同法における特定継続的役務取引に該当し、同法に基づく規制を受けております。

当社は、同法および関連法令が定める項目が記載された契約書面の交付、クーリング・オフへの対応等同法および関連法令の遵守に努めておりますが、今後同法または関連法令の改正等が生じてこれらに迅速に対応ができなかった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 個人情報の保護に関する法律

平成17年4月1日施行の「個人情報の保護に関する法律」は、個人情報の適正な取扱いに関し、国および地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、個人情報を取り扱う事業者の遵守すべき義務等を定めることにより、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護することを目的とする法律であります。

当社は、会員の個人情報を保有、管理しており、同法に定められる個人情報取扱事業者として、同法および関連法令ならびに当社に適用される関連ガイドラインの適用を受けております。

当社は、個人情報取扱規定の制定等、同法および関連法令ならびに当社に適用される関連ガイドラインの遵守に努めるとともに、プライバシーマークやISO27001の認証取得、定期的な社員教育、内部監査の徹底等、個人情報保護のための体制を整えているものと認識をしております。しかしながら、不測の事態によって当社が保有する個人情報につき、漏洩、改ざん、不正使用等が生じた場合には、適切な対応を行うための相当なコストの負担、当社の信用の低下、当社に対する損害賠償請求等によって、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 不当景品類及び不当表示防止法

不当景品類及び不当表示防止法は、商品及び役務の取引に関連する不当な景品類および表示による顧客の誘引を防止するため、公正な競争を確保し、もって一般消費者の利益を保護することを目的とするものであります。「景品類」とはお客さまを誘引する手段として直接的・間接的を問わず、事業者が自己の商品、役務の取引に付随して相手方に供給する物品、金銭、その他の経済上の利益であって、公正取引委員会が指定するものであります。

当社の会員募集促進行為としての広告等の表示による宣伝は、反響の大きい有効な手段であるため、当社では、不実の内容や誇大な表現による不当表示を排除し、不当景品類及び不当表示防止法に違反しないように十分に留意しております。

当社においては、上記法的規制の遵守を徹底しておりますが、万が一、広告等の内容が不実・誇大であると認められる事項があった場合等には、行政処分の対象となることがあり、その場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 下請代金支払遅延等防止法

下請代金支払遅延等防止法は、下請代金の支払遅延等を防止することによって、親事業者の下請け業者に対する取引を公正ならしめるとともに、下請事業者の利益を保護すること等を目的として、独占禁止法の特別法として制定されたものです。

当社は、カウンセラーおよびコーディネーター等と業務委託契約を締結しており、同法の適用があります。当社は、同法および関連法令の遵守に努めておりますが、今後かかる同法または関連法令の改正、行政当局による対応の変化が生じた場合には、新たな義務の遵守と、それに応じた対応を迫られ、システム対応等の費用負担が増加し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 事業環境について

我が国においては少子化・高齢化が進む中で、人口減少化社会の到来をむかえておりますが、当社の事業環境といたしましては、第二次ベビーブーム世代が30歳台を迎えるなど、当社の主要顧客層である25歳から44歳の独身者数は増加しております。また、未婚率の上昇および晩婚化などにより、現時点では、業界の市場規模は拡大傾向にあるものと認識をしております。ただし、将来、当社の主要顧客層が継続的に減少し、市場規模が縮小した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

独身者数（25～44歳）の推移（国勢調査より当社集計）

（単位：万人）

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
男性	576	651	754	805
女性	356	429	548	626

未婚率（25～44歳）の推移（国勢調査より当社集計）

（単位：％）

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
男性	30.2	36.1	40.9	42.8
女性	15.8	21.3	27.2	30.3

5．参入障壁が低いことについて

結婚相手紹介サービスを行うに当たっては、特段の許認可は必要とされず、手元資金とノウハウがあればどのような事業者であっても開始することが可能です。さらに最近では、インターネットおよび通信環境の発達により、インターネット等を通じて、比較的低価格で結婚または交際相手の紹介等のサービスを提供する事業者も登場しており、今後更に同様のサービス開始を試みる事業者が増加することも予想されます。

かかる新規事業者が、当社と同等のサービスの提供を可能にするシステムの開発およびノウハウの蓄積、プライバシー保護のための厳重な情報管理システムの構築、大規模会員数の確保等を行い、当社と同等のマーケットの信頼または社会的イメージを獲得することは極めて困難であり、こうした新規事業者の存在が、当社の業務に対し大きな影響をもたらすことはないと思われれます。ただし、かかる新規事業者との一段の差別化のための各種方策の実施および宣伝広告等によるコストの増加が生じる場合、または対抗上活動サポート費等の減額を実施する場合、あるいは廉価かつ品質の低いサービス展開を行う新規事業者との差別化が奏功せず、当社の社会的イメージの低下に繋がる場合などは、当社の今後の事業展開、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

6．広告宣伝活動が業績に与える影響について

当社の会員は成婚、その他の理由により一定の割合で退会するため、当社は継続的に新規の会員を獲得する必要があります。そのため、当社は、当社サービスの認知度を向上させ、新規会員を獲得する手段として、雑誌広告、新聞広告、CS放送を利用したテレビコマーシャル、インターネット広告、書店チラシ等の各種メディアを用いた宣伝活動を費用対効果を勘案しながらも多頻度で実施しております。当社は、今後も会員募集活動のために同様の広告宣伝活動を継続していく方針ではありますが、当該広告宣伝が法令または各メディア業界ごとの自主規制によって制限される等の理由により、計画通りの広告宣伝活動が展開できない場合には、当社の営業展開および業績に影響を与える可能性があります。

最近5年間の事業年度別広告宣伝費（媒体費）の推移は以下のとおりです。

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月
媒体費 (千円)	1,350,683	1,285,753	1,185,408	1,152,445	1,020,385

7. イオン株式会社との関係について

当社の親会社はイオン株式会社であり、平成20年2月20日現在、当社の議決権を直接64.88%、間接4.77%保有しております。同社はイオングループの中核企業であります。同グループの事業は、ゼネラル・マーチャндаイズ・ストア（GMS）を核とした総合小売事業を主力事業とし、専門店事業、ディベロッパ事業、サービス等事業の拡充に努め、企業集団の多角化を図っております。

当社は、同グループの中にあつてサービス等事業部門に属しております。イオン株式会社とは、資金の寄託運用、ブランドロイヤルティ等の取引がありますが、取引依存度は低く、親会社等からの独立性は確保されているものと考えております。

イオンクレジットサービス株式会社とは、当社の余剰資金を貸付運用目的として金銭消費貸借契約の取引がありますが、適用金利は市場金利を勘案し運用をしております。

チェルト株式会社とは、当社販促物の印刷及び特約店包装資材への封入業務等の仕入・業務委託契約を締結しておりますが、取引条件は他の取引先との取引条件を勘案し決定しております。

また、当社は、当社の経営に対する総合的な助言を得るために、イオンディライト株式会社より古谷寛（同社代表取締役社長）を非常勤取締役として招聘しております。当社非常勤監査役西村正克はチェルト株式会社非常勤監査役を、同林有恒はイオンモール株式会社非常勤監査役を兼任しております。

現時点において、同グループ内における直接的な競合先はないものと認識しております。当社と同グループとの関係は、今後とも良好に推移していくものと想定しておりますが、同グループにおけるグループ経営の方針等に変更があつた場合、または当社と競合する事業を行う企業が同グループ内に生じた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

	第23期 (平成19年2月20日)	第24期 (平成20年2月20日)	増減額
	千円	千円	千円
流動資産	2,255,409	1,875,243	380,165
固定資産	1,757,302	1,979,411	222,109
流動負債	710,341	643,601	66,739
固定負債	393,092	269,788	123,304
純資産	2,909,278	2,941,265	31,987

(流動資産)

前事業年度末と比較し380,165千円減少し、1,875,243千円となりました。これは、主に1年以内回収予定長期貸付金のうち、500,000千円が貸付の更新により長期貸付金に振替ったことによるものであります。

(固定資産)

前事業年度末と比較し222,109千円増加し、1,979,411千円となりました。主な要因は、有形固定資産22,540千円、無形固定資産34,540千円、長期貸付金500,000千円の増加と投資有価証券の評価損の計上及び投資有価証券の時価評価による評価差額の減少339,961千円によるものであります。

(流動負債)

前事業年度末と比較し66,739千円減少し、643,601千円となりました。主な要因は、未払法人税等41,986千円、前受金43,910千円の減少によるものであります。

(固定負債)

前事業年度末と比較して123,304千円減少し、269,788千円となりました。主な要因は、その他有価証券評価差額金に係る繰延税金負債の減少144,055千円によるものであります。

(純資産)

前事業年度末と比較して31,987千円増加し、2,941,265千円となりました。主な要因は、利益剰余金216,765千円の増加と投資有価証券の時価評価によるその他投資有価証券評価差額金184,736千円の減少によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「1.業績等の概要」の「(2) キャッシュ・フローの状況」の項目をご参照下さい。

(3) 経営成績の分析

	第23期 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)	第24期 (自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)	増減額
	千円	千円	千円
売上高	4,519,217	4,475,492	43,725
売上原価	2,246,864	2,067,996	178,868
販売費及び一般管理費	1,706,522	1,801,280	94,757
営業外収益	25,773	32,922	7,149
営業外費用	1,246	34,609	33,362
特別利益	27,000	-	27,000
特別損失	24,521	40,670	16,149

(売上高)

売上高は、前事業年度に比べ43,725千円減の4,475,492千円となりました。売上種類別内訳は、「第2事業の状況 2 生産、受注及び販売の状況」に記載のとおりであります。

上場キャンペーンの不振による新規入会者の獲得が計画どおりに達成できなかったことが、入会金売上を前年比95.7%まで引き下げた要因となりました。情報提供料は、単価アップが奏を効し、会員数が減少する中で前年をクリアすることができました。パーティ売上につきましては、地方の強化や大型パーティの増加など積極的に開催数を増加した結果、前年比109.6%となりました。

(売上原価)

売上原価は、前事業年度に比べ178,868千円減の2,067,996千円となりました。WEB媒体を中心に効率を追求しながら媒体を投入したことにより、媒体費は前年より132,059千円削減しております。その結果、売上原価率は49.7%から46.2%へ改善しました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ94,757千円増の1,801,280千円となりました。主な増加の要因は、本社及び営業所の家賃の値上げなどによる地代家賃23,238千円の増や会員向け会報誌「Duo」創刊にかかわる経費増等による事務用消耗品費84,754千円の増によるものであります。

(営業外損益)

営業外収益は、前事業年度に比べ7,149千円増の32,922千円となりました。主な内容は、受取利息14,543千円と受取配当金17,755千円であります。

営業外費用は、前事業年度に比べ33,362千円増の34,609千円となりました。主な内訳は、株式上場費用34,296千円であります。

(特別損益)

特別損失は、前事業年度と比べ16,149千円増の40,670千円となりました。主な内訳は、投資有価証券評価損30,000千円であります。

以上の結果、当期純利益は、前事業年度に比べ17,869千円減少し、314,263千円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度において実施しました当社の設備投資の総額は、123,707千円であり、その主なものは次のとおりであります。

新規営業拠点（1拠点）の新設	・・・	3,742千円
既存営業拠点の移転・活性化（5拠点）	・・・	26,471千円
会員マイページサービスの再構築	・・・	61,638千円
基幹システムのプログラム変更	・・・	12,756千円

2 【主要な設備の状況】

当社は、本社の他に国内に50ヶ所の支社および営業所を有しております。

当事業年度末における各事業所の設備、投下資本ならびに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

平成20年2月20日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数(人)
		建物(千円)	器具及び備品 (千円)	合計(千円)	
東京本社 (東京都千代田区)	本社事務所	5,836	51,460	57,297	59(12)
東日本営業部 本社営業部(東京都千代田区) 他24営業所	営業設備	39,589	2,639	42,229	21(44)
西日本営業部 大阪支社(大阪市北区) 他17営業所	営業設備	21,040	1,976	23,016	14(33)
中部営業部 名古屋支社(名古屋市中村区) 他7営業所	営業設備	6,624	740	7,365	5(14)

(注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー及びカウンセラー社員)の年間の平均雇用人員(月160時間換算)であります。

2. 本社、支社および営業所は、すべて賃借しております。年間賃借料は307,878千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,400,000
計	14,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年2月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年5月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,900,000	3,900,000	東京証券取引所 (市場第二部)	
計	3,900,000	3,900,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

第1回新株予約権

平成19年5月15日の株主総会の特別決議及び平成20年3月27日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成20年2月20日)	提出日の前月末現在 (平成20年4月30日)
新株予約権の数(個)		85
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)		8,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)		1
新株予約権の行使期間		平成20年5月21日～ 平成35年5月20日
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)		発行価格 1 資本組入額 1(注)2
新株予約権の行使の条件		権利行使時においても当社の取締役または監査役であることを要する。ただし、当社の取締役および監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項		新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年8月6日 (注1)	3,596,400	3,600,000		240,000		90,000
平成16年10月28日 (注2)	300,000	3,900,000	204,000	444,000	360,000	450,000

- (注) 1. 株式分割(1株につき1,000株)による増加であります。
2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による増加であります。
発行価格 1,880円
資本組入額 680円
払込金総額 564,000千円

(5) 【所有者別状況】

平成20年2月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		7	12	62	8	1	2,851	2,941	
所有株式数 (単元)		308	126	27,949	549	12	10,053	38,997	300
所有株式数 の割合(%)		0.8	0.3	71.7	1.4	0.0	25.8	100.0	

(注) 自己株式119株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に19株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年2月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1	2,530	64.87
ミニストップ株式会社	東京都千代田区神田錦町1丁目1番地	50	1.28
ツヴァイ社員持株会	東京都千代田区内幸町1丁目1番1号	34	0.88
IBJ ASIA SECURITIES LTD- CLIENT A/C (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済 業務室)	17TH FLOOR, TWO PACIFIC PLACE 88 QU EENSWAY, HONG KONG (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	34	0.88
イオンクレジットサービス 株式会社	東京都千代田区神田錦町1丁目1番地	30	0.77
黒澤武志	埼玉県入間市	20	0.52
マックスパリュ西日本 株式会社	兵庫県姫路市北条口4丁目4番地	20	0.51
イオンディライト株式会社	大阪府大阪市中央区南船橋2丁目3番2号	20	0.51
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	16	0.43
DEUTSCHE BANK AG LONDON- PB NON-TREATY CLIENTS613 (常任代理人 ドイツ証券株式会 社)	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町2丁目11番1号)	15	0.38
計		2,771	71.1

(注) 上記、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数は全て信託業務に係る株式数であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年2月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,899,600	38,996	
単元未満株式	普通株式 300		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,900,000		
総株主の議決権		38,996	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式19株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年2月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ツヴァイ	東京都千代田区内幸町 1丁目1番1号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

(8) 【ストックオプション制度の内容】

平成19年5月15日の定時株主総会の特別決議及び平成20年3月27日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成19年5月15日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成20年5月16日の取締役会により決議した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成20年5月16日
付与対象者の区分及び人数	取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	17,000株を上限とする。(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成21年5月21日～平成36年5月20日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、取締役および監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が継承される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	39	41
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	119		119	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成20年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式買取りによる取得株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への安定的利益還元を経営の最重要目標のひとつとして位置づけており、内部留保の充実と財務体質の強化を勘案しつつ、配当性向30%を目標として株主への利益還元を心がけてまいりたいと考えております。

当社は、期末配当1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、その決定機関は取締役会であり、また、当社は、「取締役会の決議によって、毎年8月20日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

第24期の配当につきましては、1株につき普通配当25円に、平成19年12月13日付東京証券取引所市場第二部上場に伴う記念配当5円を加えた30円といたしました。この結果、配当性向は37.2%となりました。

内部留保資金につきましては、引き続き新規営業拠点の開設、既存営業拠点の活性化改装及びシステム投資のための設備投資資金として活用し、事業の一層の拡大に努めてまいり所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成20年4月7日 取締役会決議	116,996	30

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月
最高(円)		3,830 4,300	3,670	2,710	952 1,950
最低(円)		2,760 2,070	1,880	1,850	650 651

(注)1. 最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものであります。なお、平成16年10月28日付をもって同協会に株式を登録いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

また、第21期の事業年度別最高・最低株価のうち、は日本証券業協会の公表のものであります。

2. 当社株式は、平成19年12月13日付をもって東京証券取引所市場第二部に上場をしておりますので、第24期の最高・最低株価は、上段は東京証券取引所市場第二部、下段はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年9月	10月	11月	12月	平成20年1月	2月
最高(円)	1,067	1,200	1,170	952 1,100	850 841	830 810
最低(円)	881	998	971	822 810	650 651	730 713

(注) 当社株式は、平成19年12月13日付をもって東京証券取引所市場第二部に上場をしておりますので、平成19年12月から平成20年2月までの最高・最低株価は、上段は東京証券取引所市場第二部、下段はジャスダック証券取引所におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		田路 正	昭和23年8月8日生	昭和47年3月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 平成10年3月 同社西部カンパニー第二事業部長 平成12年9月 当社総合企画室長 平成12年11月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)2	6,300
専務取締役	管理・会員サービス・事業開発担当	池田 晃	昭和30年10月23日生	昭和53年3月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 平成10年3月 同社西部カンパニー人事教育部長 平成13年5月 当社法人営業本部長 平成14年5月 当社取締役管理本部長就任 平成15年5月 当社常務取締役管理本部長就任 平成18年5月 当社専務取締役管理本部長就任 平成18年5月 当社専務取締役管理・会員サービス担当兼環境・社会貢献推進室長 平成19年2月 当社専務取締役管理・会員サービス・事業開発担当兼環境・社会貢献推進室長(現任)	(注)2	4,300
常務取締役	会員サービス本部長	板垣 吉昭	昭和25年2月3日生	昭和60年5月 米国エクイタブル生命保険株式会社入社 昭和63年10月 当社入社 平成9年2月 当社東京営業部部長 平成13年2月 当社会員サービス本部長 平成13年5月 当社取締役会員サービス本部長就任 平成18年5月 当社常務取締役会員サービス本部長就任 平成18年5月 当社常務取締役営業担当兼東日本営業本部長 平成19年2月 当社常務取締役会員サービス本部長(現任)	(注)2	1,400
取締役	営業本部長	小桜 和志	昭和29年8月22日生	昭和53年3月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 平成15年5月 当社法人営業本部長 平成16年1月 当社西日本営業本部長 平成16年5月 当社取締役西日本営業本部長就任 平成17年9月 当社取締役営業統括本部長兼西日本営業本部長 平成18年5月 当社取締役会員サービス本部長 平成19年2月 当社取締役営業本部長(現任)	(注)2	2,300
取締役	事業開発本部長	稲田 道治	昭和26年3月9日生	昭和49年3月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 平成6年3月 イオングッドライフクラブ事務局長 平成17年9月 当社東日本営業本部長 平成17年12月 当社東日本営業本部長兼法人営業部長 平成18年5月 当社取締役西日本営業本部長就任 平成19年2月 当社取締役パーティ・プライダル本部長 平成19年9月 当社取締役事業開発本部長(現任)	(注)2	1,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		古谷 寛	昭和21年9月21日生	昭和44年3月 株式会社岡田屋（現 イオン株式会社）入社 平成17年10月 グリーンクロスコア（現 ウェルシア関東株式会社）取締役就任（現任） 平成18年4月 イオン株式会社サービス事業担当（現任） 平成18年5月 寺島薬局株式会社取締役就任（現任） 平成18年5月 株式会社ジャパンメンテナンス（現 イオンディライト株式会社）代表取締役社長就任（現任） 平成19年5月 当社取締役就任（現任）	(注) 2	1,000
取締役	管理本部長	福島 徹	昭和32年6月9日生	昭和55年4月 株式会社伊勢甚入社 平成15年7月 イオン株式会社転籍 平成17年4月 当社人事総務部長 平成18年5月 当社管理本部長 平成20年5月 当社取締役管理本部長就任（現任）	(注) 2	
常勤監査役		岩田 裕	昭和21年3月17日生	昭和43年3月 北陸ジャスコ株式会社（現 イオン株式会社）入社 平成17年3月 当社顧問 平成17年5月 当社常勤監査役就任（現任）	(注) 3	200
監査役		西村正克	昭和20年7月28日生	昭和43年3月 株式会社岡田屋（現 イオン株式会社）入社 平成13年3月 リフォームスタジオ株式会社顧問 平成13年5月 リフォームスタジオ株式会社代表取締役社長就任 平成18年5月 当社監査役就任（現任）	(注) 4	
監査役		林 有恒	昭和21年1月20日生	昭和44年3月 株式会社岡田屋（現 イオン株式会社）入社 平成11年5月 イオンテクノサービス株式会社取締役就任 平成15年5月 株式会社ダイヤモンドシティ常勤監査役就任 平成19年5月 当社監査役就任（現任） 平成19年5月 イオンモール株式会社監査役就任（現任）	(注) 5	
監査役		神部 範生	昭和19年6月1日生	昭和52年10月 司法試験合格 平成11年8月 エー・シー・エス債権管理回収株式会社取締役就任（現任） 平成12年4月 東京簡易裁判所民事調停委員（現任） 平成20年5月 当社監査役就任（現任）	(注) 6	
計						16,500

- (注) 1. 監査役のうち、西村正克、林有恒および神部範生は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成20年5月16日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 平成17年5月14日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成18年5月16日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成19年5月15日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成20年5月16日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「人間尊重の立場に立って新しい価値観を生み、人間的なつながりを大切にし、幸せな出会いを創造し続け、未来のより豊かな社会づくりに貢献します。」を経営理念として企業価値の最大化をめざし、経営戦略の策定や経営の意思決定をしており、コーポレート・ガバナンスについては経営上の最も重要な課題のひとつと位置づけております。

コンプライアンス経営が求められている昨今、当社は透明かつ公正な経営を最優先に考え、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を目指すべく、株主総会の充実をはかり、取締役会の活性化、監査役の監査機能の強化および積極的な情報開示に取り組んでまいります。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実をはかることを重要な課題として位置づけており、監査環境の整備、改善に取り組んでおります。当社の経営意思決定および監督に係る主な経営管理組織は、以下のとおりです。

取締役会

取締役会は取締役7名で構成されており、経営方針などの最重要事項の意思決定および業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。取締役会は、原則毎月1回開催しております。

営業会議

取締役会の下に、営業会議を設置し、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営に関する全般的な重要事項を協議決定しております。営業会議は、原則毎月1回開催しております。

監査役会

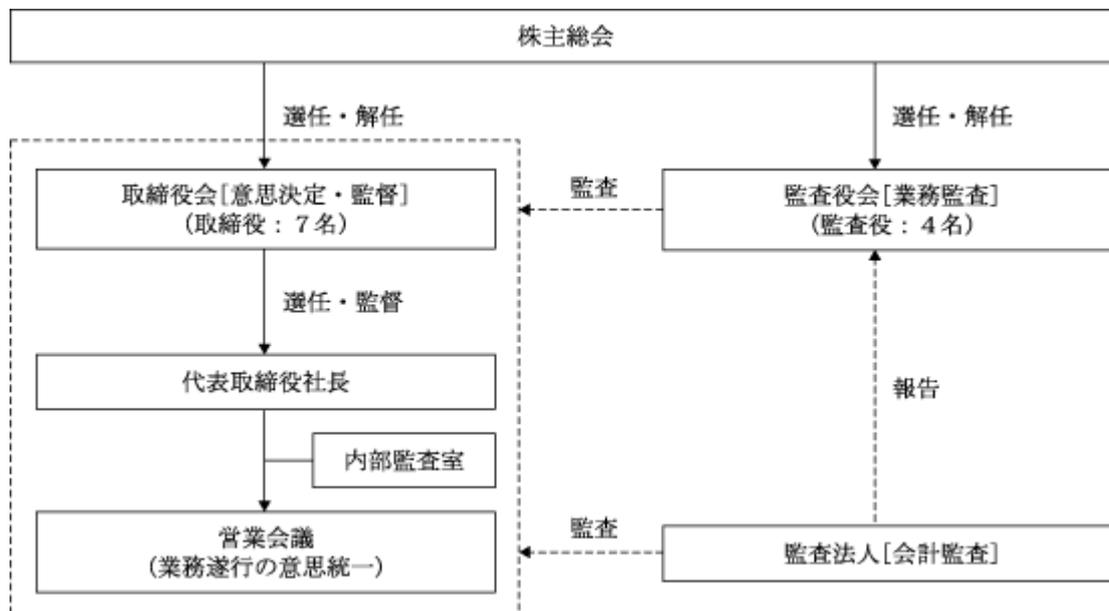
監査役会は社外監査役3名を含む監査役4名で構成されており、コンプライアンス、リスク管理、企業情報開示の適正性等について協議、監査するとともに、情報の共有化を図っております。監査役会は、原則四半期毎1回、年間では5回開催しております。

内部監査室

内部監査室は代表取締役社長直属の組織として設置され、専任1名で構成されております。監査役および外部監査人と連携をはかりながら、年間監査計画に基づき監査を行っております。内部監査の結果は、社長に報告され、改善事項の提言および改善状況の確認等を行っております。

その他委員会

リスク管理、情報セキュリティ等、適切な業務遂行上必要な特定事項に関し、委員会を設置しております。各委員会は、それぞれの事項に関し、取締役会の協議に資することを目的に、調査、研究および審議を行います。



(3) 会社と社外監査役との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

社外監査役である西村正克は、イオン株式会社の子会社であるチェルト株式会社の非常勤監査役を、また、社外監査役である林有恒は、イオン株式会社の子会社であるイオンモール株式会社の非常勤監査役を兼務しておりますが、その他の利害関係はありません。

社外監査役である神部範生は、平成15年6月より平成20年4月まで当社と法律顧問契約による取引がありましたが、その他の利害関係はありません。

(4) 役員報酬等の内容

当期における当社の取締役および監査役の報酬等の総額は、次のとおりであります。

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち、社外取締役)	6名 (- 名)	117,933千円 (千円)
監査役 (うち、社外監査役)	4名 (3名)	17,480千円 (7,160千円)
合計	10名	135,413千円

- (注) 1. 平成19年5月15日株主総会にて、取締役の報酬等の額を年額230,000千円以内とし、このうち、金銭による報酬額として従来の役員賞与部分を含めて年額200,000千円以内、株式報酬型ストックオプションの公正価値分として年額30,000千円以内と決議しております。
2. 平成19年5月15日株主総会にて、監査役の報酬等の額を年額50,000千円以内と決議しております。

(5) 会計監査の状況

会計監査につきましては、監査法人トーマツと監査契約を締結しており、期中・期末に会計監査を受けております。監査役・内部監査室および会計監査人は、定期的に監査方針等の協議を行うなど、監査を有効かつ効率的に行うための連携を図っております。

業務を執行した公認会計士の氏名、監査法人名および継続監査年数並びに監査補助者の構成は以下のとおりであります。

(業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名および継続監査年数)

公認会計士の氏名	所属する監査法人名
石橋 和男 氏	監査法人トーマツ
北方 宏樹 氏	

(注) 継続監査年数については、2名とも7年以内であるため記載を省略しております。

(監査業務に係る補助者の構成)

公認会計士 4名 会計士補等 3名

(6) 監査報酬の内容

当期における当社の監査人である監査法人トーマツに対して支払った監査およびその他の業務にかかる報酬は、次のとおりであります。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	17,000千円
上記以外の業務に基づく報酬	6,500千円
合計	23,500千円

(7) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(8) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会の決議によって行い、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成をもって行う旨定款に定めております。

(9) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(10) 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

自己株式の取得の決定機関

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを可能にするため、取締役会の決議によって、毎年8月20日を基準日として、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款に定めております。

(11) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

第5 【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第23期事業年度（平成18年2月21日から平成19年2月20日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第24期事業年度（平成19年2月21日から平成20年2月20日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、第23期事業年度（平成18年2月21日から平成19年2月20日まで）は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また第24期事業年度（平成19年2月21日から平成20年2月20日まで）は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ財務諸表について、監査法人トーマツによる監査を受けておりません。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がないため、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	第23期 (平成19年2月20日)		第24期 (平成20年2月20日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1. 現金及び預金		537,108		459,188		
2. 売掛金		327,547		330,998		
3. 前払費用		21,568		31,160		
4. 繰延税金資産		28,344		19,498		
5. 関係会社預け金	1	240,521		432,703		
6. 1年以内回収予定長期 貸付金		1,100,000		600,000		
7. その他		2,260		3,923		
貸倒引当金		1,942		2,230		
流動資産合計		2,255,409	56.2	1,875,243	48.6	
固定資産						
(1) 有形固定資産						
1. 建物		176,602		194,045		
減価償却累計額		101,098	75,503	120,955	73,090	
2. 器具及び備品		180,093		220,992		
減価償却累計額		148,229	31,864	164,175	56,817	
有形固定資産合計			107,367		129,908	3.4
(2) 無形固定資産						
1. ソフトウェア			26,337		60,878	
2. その他			3,650		3,650	
無形固定資産合計			29,987		64,528	1.7
(3) 投資その他の資産						
1. 投資有価証券			1,143,593		803,632	
2. 長期貸付金					500,000	
3. 敷金			243,166		248,209	
4. 長期前払費用			53			
5. 保険積立金			233,133		233,133	
投資その他の資産合計			1,619,946	40.4	1,784,975	46.3
固定資産合計			1,757,302	43.8	1,979,411	51.4
資産合計			4,012,711	100.0	3,854,655	100.0

区分	注記 番号	第23期 (平成19年2月20日)		第24期 (平成20年2月20日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金		62,173		42,350	
2. 未払金		64,199		63,916	
3. 未払費用		96,405		98,785	
4. 未払法人税等		164,437		122,451	
5. 未払消費税等		20,287		11,645	
6. 前受金		263,374		219,464	
7. 賞与引当金		12,308		13,660	
8. 役員賞与引当金		24,000		31,735	
9. 設備未払金		1,974		39,088	
10. その他		1,180		503	
流動負債合計		710,341	17.7	643,601	16.7
固定負債					
1. 繰延税金負債		336,217		192,162	
2. 退職給付引当金		12,184		26,685	
3. 役員退職慰労引当金		44,690			
4. 長期未払金				50,940	
固定負債合計		393,092	9.8	269,788	7.0
負債合計		1,103,433	27.5	913,389	23.7

区分	注記 番号	第23期 (平成19年2月20日)		第24期 (平成20年2月20日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金		444,000	11.1	444,000	11.5
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		450,000		450,000	
資本剰余金合計		450,000	11.2	450,000	11.7
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		60,000		60,000	
(2) その他利益剰余金					
1) 任意積立金					
別途積立金		1,000,000		1,200,000	
2) 繰越利益剰余金		392,568		409,334	
利益剰余金合計		1,452,568	36.2	1,669,334	43.3
4. 自己株式		182	0.0	224	0.0
株主資本合計		2,346,385	58.5	2,563,110	66.5
評価・換算差額等					
1. その他有価証券 評価差額金		562,892	14.0	378,155	9.8
評価・換算差額等合計		562,892	14.0	378,155	9.8
純資産合計		2,909,278	72.5	2,941,265	76.3
負債純資産合計		4,012,711	100.0	3,854,655	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	第23期 (自 平成18年 2月21日 至 平成19年 2月20日)			第24期 (自 平成19年 2月21日 至 平成20年 2月20日)			
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)	
売上高	1		4,519,217	100.0		4,475,492	100.0	
売上原価			2,246,864	49.7		2,067,996	46.2	
売上総利益			2,272,352	50.3		2,407,496	53.8	
販売費及び一般管理費			1,706,522	37.8		1,801,280	40.3	
営業利益			565,830	12.5		606,216	13.5	
営業外収益	2							
1. 受取利息			9,117			14,543		
2. 受取配当金			15,656			17,755		
3. 雑収入			999	25,773	0.6	624	32,922	0.8
営業外費用								
1. 株式上場費用						34,296		
2. 営業所解約違約金			1,217			305		
3. 雑損失			28	1,246	0.0	7	34,609	0.8
経常利益				590,357	13.1		604,530	13.5
特別利益								
1. 投資有価証券売却益		27,000	27,000	0.5				
特別損失								
1. 投資有価証券評価損					30,000			
2. 固定資産除却損		24,521		0.5				
3. 営業所移転費用					5,033			
4. 過年度追加共益費			24,521		5,637	40,670	0.9	
税引前当期純利益			592,836	13.1		563,859	12.6	
法人税、住民税 及び事業税		281,495			259,581			
法人税等調整額		20,791	260,703	5.8	9,985	249,595	5.6	
当期純利益			332,132	7.3		314,263	7.0	

売上原価明細書

区分	注記 番号	第23期 (自 平成18年 2月21日 至 平成19年 2月20日)		第24期 (自 平成19年 2月21日 至 平成20年 2月20日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
媒体費		1,152,445	51.3	1,020,385	49.3
コミッション		432,755	19.2	448,854	21.7
情報提供人件費		174,851	7.8	173,004	8.4
情報提供通信費		193,440	8.6	165,976	8.0
イベント費		118,350	5.3	131,830	6.4
その他		175,020	7.8	127,943	6.2
売上原価合計		2,246,864	100.0	2,067,996	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年 2月21日 至 平成19年 2月20日）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				任意積立金	繰越利益剰余金	
別途積立金						
平成18年 2月20日残高(千円)	444,000	450,000	60,000	800,000	357,934	1,217,934
事業年度中の変動額						
平成18年 5月定時株主総会 における利益処分項目(注)				200,000	297,498	97,498
当期純利益					332,132	332,132
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計(千円)				200,000	34,633	234,633
平成19年 2月20日残高(千円)	444,000	450,000	60,000	1,000,000	392,568	1,452,568

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
平成18年 2月20日残高(千円)	182	2,111,751	781,423	2,893,175
事業年度中の変動額				
平成18年 5月定時株主総会 における利益処分項目(注)		97,498		97,498
当期純利益		332,132		332,132
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			218,531	218,531
事業年度中の変動額合計(千円)		234,633	218,531	16,102
平成19年 2月20日残高(千円)	182	2,346,385	562,892	2,909,278

(注) 平成18年 5月定時株主総会における利益処分項目は次のとおりであります。

利益処分額

1. 配当金	77,998千円
2. 取締役賞与金	19,500千円
3. 任意積立金	
別途積立金	200,000千円
合計	297,498千円

当事業年度（自 平成19年 2月21日 至 平成20年 2月20日）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				任意積立金	繰越利益剰余金	
別途積立金						
平成19年 2月20日残高(千円)	444,000	450,000	60,000	1,000,000	392,568	1,452,568
事業年度中の変動額						
剰余金の配当					97,498	97,498
別途積立金の積立				200,000	200,000	
当期純利益					314,263	314,263
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計(千円)				200,000	16,765	216,765
平成20年 2月20日残高(千円)	444,000	450,000	60,000	1,200,000	409,334	1,669,334

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
平成19年 2月20日残高(千円)	182	2,346,385	562,892	2,909,278
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		97,498		97,498
別途積立金の積立				
当期純利益		314,263		314,263
自己株式の取得	41	41		41
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）			184,736	184,736
事業年度中の変動額合計(千円)	41	216,724	184,736	31,987
平成20年 2月20日残高(千円)	224	2,563,110	378,155	2,941,265

【キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	第23期	第24期
		(自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)	(自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)
		金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		592,836	563,859
減価償却費		97,756	65,313
貸倒引当金の増加額(減少額)		129	288
賞与引当金の増加額		1,120	1,352
役員賞与引当金の増加額		24,000	7,735
退職給付引当金の増加額		12,184	14,501
前払年金費用の減少額		5,308	
役員退職慰労引当金の 増加額(減少額)		12,170	44,690
長期未払金の増加額			50,940
受取利息及び受取配当金		24,774	32,298
投資有価証券売却益		27,000	
投資有価証券評価損			30,000
固定資産除却損		24,521	
売上債権の増加額		12,327	3,451
前払費用の増加額		2,511	9,592
その他流動資産の 減少額(増加額)		7,630	1,319
営業債務の増加額(減少額)		12,026	19,823
未払金の減少額		5,068	282
未払費用の増加額(減少額)		3,602	2,380
未払消費税等の 増加額(減少額)		3,024	8,641
前受金の減少額		9,580	43,910
その他流動負債の増加額 (減少額)		4,516	784
その他		1,438	3,134
役員賞与の支払額		19,500	
小計		694,040	574,708
利息及び配当金の受取額		24,428	31,905
法人税等の支払額		304,831	301,459
営業活動によるキャッシュ・フロー		413,637	305,154

区分	注記 番号	第23期 (自 平成18年 2月21日 至 平成19年 2月20日)	第24期 (自 平成19年 2月21日 至 平成20年 2月20日)
		金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
短期貸付による純増減額		500,000	
長期貸付による支出		800,000	1,100,000
長期貸付金の回収による収入			1,100,000
投資有価証券の取得による支出		90,000	
投資有価証券の売却による収入		28,350	
有形固定資産の取得による支出		33,879	72,730
無形固定資産の取得による支出		23,863	15,629
敷金の差入による支出		18,007	28,149
敷金の回収による収入		12,152	23,156
保険積立金の支出		233,133	
投資活動によるキャッシュ・フロー		658,381	93,353
財務活動によるキャッシュ・フロー			
自己株式の取得による支出			41
配当金の支払額		77,998	97,498
財務活動によるキャッシュ・フロー		77,998	97,539
現金及び現金同等物の増加額 (減少額)		322,742	114,261
現金及び現金同等物の期首残高		1,100,372	777,630
現金及び現金同等物の期末残高	1	777,630	891,892

[次へ](#)

重要な会計方針

項目	第23期 (自平成18年2月21日 至平成19年2月20日)	第24期 (自平成19年2月21日 至平成20年2月20日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 経済的耐用年数に基づく定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 (建物附属設備) 3～10年 器具及び備品 3～5年</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に備え、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p>

項目	第23期 (自平成18年2月21日 至平成19年2月20日)	第24期 (自平成19年2月21日 至平成20年2月20日)
	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しております。 なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から損益処理することとしております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金</p>
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計方針の変更

第23期 (自 平成18年 2月21日 至 平成19年 2月20日)	第24期 (自 平成19年 2月21日 至 平成20年 2月20日)
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより、従来と比較して販売費及び一般管理費が24,000千円増加し、営業利益、経常利益および税引前当期純利益がそれぞれ24,000千円減少しております。</p> <p>(貸借対照表の「純資産の部」の表示に関する会計基準) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、2,909,278千円であります。</p> <p>また、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	

追加情報

第23期 (自 平成18年 2月21日 至 平成19年 2月20日)	第24期 (自 平成19年 2月21日 至 平成20年 2月20日)
	<p>(役員退職慰労引当金) 従来より、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、平成19年4月4日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止の決議をし、平成19年5月15日開催の定時株主総会において、役員の退任時に本制度廃止までの在任期間に応じた役員退職慰労金を支給することが決議されました。</p> <p>これに伴い、役員退職慰労引当金50,940千円は全額取崩し、「長期未払金」に振替えております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第23期 (平成19年 2月20日)	第24期 (平成20年 2月20日)
1 関係会社預け金は、イオン株式会社との金銭消費寄託契約に基づく寄託運用預け金等であります。	1 同左

(損益計算書関係)

第23期 (自 平成18年 2月21日 至 平成19年 2月20日)	第24期 (自 平成19年 2月21日 至 平成20年 2月20日)																																																								
<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は94%であります。</p> <p>主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">86,670千円</td></tr> <tr><td>社員給与</td><td style="text-align: right;">170,421千円</td></tr> <tr><td>社員賞与</td><td style="text-align: right;">77,373千円</td></tr> <tr><td>フレックス社員等給与</td><td style="text-align: right;">92,658千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">284,640千円</td></tr> <tr><td>店舗維持費</td><td style="text-align: right;">112,518千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">97,756千円</td></tr> <tr><td>通信費</td><td style="text-align: right;">97,915千円</td></tr> <tr><td>事務用消耗品費</td><td style="text-align: right;">181,168千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">12,308千円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">24,000千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">26,304千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">12,650千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1,701千円</td></tr> </table> <p>2 固定資産除却損は、建物1,637千円、ソフトウェア22,883千円であります。</p>	役員報酬	86,670千円	社員給与	170,421千円	社員賞与	77,373千円	フレックス社員等給与	92,658千円	地代家賃	284,640千円	店舗維持費	112,518千円	減価償却費	97,756千円	通信費	97,915千円	事務用消耗品費	181,168千円	賞与引当金繰入額	12,308千円	役員賞与引当金繰入額	24,000千円	退職給付費用	26,304千円	役員退職慰労引当金繰入額	12,650千円	貸倒引当金繰入額	1,701千円	<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は95%であります。</p> <p>主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">97,828千円</td></tr> <tr><td>社員給与</td><td style="text-align: right;">186,426千円</td></tr> <tr><td>社員賞与</td><td style="text-align: right;">91,837千円</td></tr> <tr><td>フレックス社員等給与</td><td style="text-align: right;">81,483千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">307,878千円</td></tr> <tr><td>店舗維持費</td><td style="text-align: right;">113,487千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">65,313千円</td></tr> <tr><td>通信費</td><td style="text-align: right;">101,509千円</td></tr> <tr><td>事務用消耗品費</td><td style="text-align: right;">265,922千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">13,660千円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">31,535千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">27,707千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">6,510千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">2,230千円</td></tr> </table> <p>2</p>	役員報酬	97,828千円	社員給与	186,426千円	社員賞与	91,837千円	フレックス社員等給与	81,483千円	地代家賃	307,878千円	店舗維持費	113,487千円	減価償却費	65,313千円	通信費	101,509千円	事務用消耗品費	265,922千円	賞与引当金繰入額	13,660千円	役員賞与引当金繰入額	31,535千円	退職給付費用	27,707千円	役員退職慰労引当金繰入額	6,510千円	貸倒引当金繰入額	2,230千円
役員報酬	86,670千円																																																								
社員給与	170,421千円																																																								
社員賞与	77,373千円																																																								
フレックス社員等給与	92,658千円																																																								
地代家賃	284,640千円																																																								
店舗維持費	112,518千円																																																								
減価償却費	97,756千円																																																								
通信費	97,915千円																																																								
事務用消耗品費	181,168千円																																																								
賞与引当金繰入額	12,308千円																																																								
役員賞与引当金繰入額	24,000千円																																																								
退職給付費用	26,304千円																																																								
役員退職慰労引当金繰入額	12,650千円																																																								
貸倒引当金繰入額	1,701千円																																																								
役員報酬	97,828千円																																																								
社員給与	186,426千円																																																								
社員賞与	91,837千円																																																								
フレックス社員等給与	81,483千円																																																								
地代家賃	307,878千円																																																								
店舗維持費	113,487千円																																																								
減価償却費	65,313千円																																																								
通信費	101,509千円																																																								
事務用消耗品費	265,922千円																																																								
賞与引当金繰入額	13,660千円																																																								
役員賞与引当金繰入額	31,535千円																																																								
退職給付費用	27,707千円																																																								
役員退職慰労引当金繰入額	6,510千円																																																								
貸倒引当金繰入額	2,230千円																																																								

(株主資本等変動計算書関係)

第23期(自平成18年2月21日至平成19年2月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,900,000			3,900,000
合計	3,900,000			3,900,000
自己株式				
普通株式	80			80
合計	80			80

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年5月16日 定時株主総会	普通株式	77,998	20	平成18年2月20日	平成18年5月16日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月15日 定時株主総会	普通株式	97,498	利益剰余金	25	平成19年2月20日	平成19年5月16日

第24期（自平成19年2月21日 至平成20年2月20日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,900,000			3,900,000
合計	3,900,000			3,900,000
自己株式				
普通株式	80	39		119
合計	80	39		119

(注) 自己株式数の増加39株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月15日 定時株主総会	普通株式	97,498	25	平成19年2月20日	平成19年5月16日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年4月7日 取締役会	普通株式	116,996	利益剰余金	30	平成20年2月20日	平成20年4月30日

(注) 1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第二部上場記念配当5円を含んでおります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第23期 (自平成18年2月21日 至平成19年2月20日)	第24期 (自平成19年2月21日 至平成20年2月20日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 537,108千円	現金及び預金 459,188千円
関係会社預け金 240,521千円	関係会社預け金 432,703千円
現金及び現金同等物 777,630千円	現金及び現金同等物 891,892千円

[次へ](#)

(リース取引関係)

第23期 (自 平成18年 2月21日 至 平成19年 2月20日)				第24期 (自 平成19年 2月21日 至 平成20年 2月20日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
器具及び備品	33,637	16,947	16,689	器具及び備品	31,242	20,027	11,215
合計	33,637	16,947	16,689	合計	31,242	20,027	11,215
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 6,701千円				1年内 5,932千円			
1年超 10,986千円				1年超 6,243千円			
合計 17,687千円				合計 12,176千円			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 8,452千円				支払リース料 7,089千円			
減価償却費相当額 8,097千円				減価償却費相当額 6,749千円			
支払利息相当額 385千円				支払利息相当額 303千円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	第23期(平成19年2月20日)			第24期(平成20年2月20日)		
		取得原価(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)	取得原価(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	76,143	1,020,593	944,450	76,143	710,632	634,489
	小計	76,143	1,020,593	944,450	76,143	710,632	634,489
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式						
	小計						
合計		76,143	1,020,593	944,450	76,143	710,632	634,489

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

第23期 (自平成18年2月21日至平成19年2月20日)			第24期 (自平成19年2月21日至平成20年2月20日)		
売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
28,350	27,000				

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	第23期(平成19年2月20日)		第24期(平成20年2月20日)	
	貸借対照表計上額(千円)		貸借対照表計上額(千円)	
その他有価証券				
非上場株式		33,000		3,000
転換社債型新株予約権付社債		90,000		90,000

(注) 第24期において時価評価されていないその他有価証券の非上場株式のうち、30,000千円の減損処理を行い、同額を投資有価証券評価損として計上しております。

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種類	第23期(平成19年2月20日)				第24期(平成20年2月20日)			
	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(百万円)
1. 債券								
(1) 国債・地方債等								
(2) 社債		90,000				90,000		
(3) その他								
2. その他								
合計		90,000				90,000		

(デリバティブ取引関係)

第23期(自平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

第24期(自平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

第23期 (平成19年2月20日)	第24期 (平成20年2月20日)																								
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、親会社であるイオン株式会社および同社の主要国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度および退職金前払制度を設けております。</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 同左</p>																								
<p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>268,810千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td>171,598千円</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td>97,211千円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td>85,027千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>12,184千円</td> </tr> </table>	退職給付債務	268,810千円	年金資産	171,598千円	未積立退職給付債務	97,211千円	未認識数理計算上の差異	85,027千円	退職給付引当金	12,184千円	<p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>270,279千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td>166,017千円</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td>104,262千円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td>77,576千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>26,685千円</td> </tr> </table>	退職給付債務	270,279千円	年金資産	166,017千円	未積立退職給付債務	104,262千円	未認識数理計算上の差異	77,576千円	退職給付引当金	26,685千円				
退職給付債務	268,810千円																								
年金資産	171,598千円																								
未積立退職給付債務	97,211千円																								
未認識数理計算上の差異	85,027千円																								
退職給付引当金	12,184千円																								
退職給付債務	270,279千円																								
年金資産	166,017千円																								
未積立退職給付債務	104,262千円																								
未認識数理計算上の差異	77,576千円																								
退職給付引当金	26,685千円																								
<p>3. 退職給付費用に関する事項 (自平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)</p> <table> <tr> <td>勤務費用</td> <td>5,241千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td>6,083千円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td>3,708千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td>12,893千円</td> </tr> <tr> <td>その他(注)</td> <td>5,793千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>26,304千円</td> </tr> </table> <p>(注) 確定拠出年金の掛金支払額および退職金前払制度による従業員に対する前払退職金支給額であります。</p>	勤務費用	5,241千円	利息費用	6,083千円	期待運用収益	3,708千円	数理計算上の差異の費用処理額	12,893千円	その他(注)	5,793千円	退職給付費用	26,304千円	<p>3. 退職給付費用に関する事項 (自平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)</p> <table> <tr> <td>勤務費用</td> <td>4,860千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td>6,451千円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td>3,294千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td>12,858千円</td> </tr> <tr> <td>その他(注)</td> <td>6,832千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>27,707千円</td> </tr> </table> <p>(注) 確定拠出年金の掛金支払額および退職金前払制度による従業員に対する前払退職金支給額であります。</p>	勤務費用	4,860千円	利息費用	6,451千円	期待運用収益	3,294千円	数理計算上の差異の費用処理額	12,858千円	その他(注)	6,832千円	退職給付費用	27,707千円
勤務費用	5,241千円																								
利息費用	6,083千円																								
期待運用収益	3,708千円																								
数理計算上の差異の費用処理額	12,893千円																								
その他(注)	5,793千円																								
退職給付費用	26,304千円																								
勤務費用	4,860千円																								
利息費用	6,451千円																								
期待運用収益	3,294千円																								
数理計算上の差異の費用処理額	12,858千円																								
その他(注)	6,832千円																								
退職給付費用	27,707千円																								
<p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table> <tr> <td>退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td>2.4%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td>2.31%</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>発生翌年度より10年</td> </tr> </table>	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	割引率	2.4%	期待運用収益率	2.31%	数理計算上の差異の処理年数	発生翌年度より10年	<p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table> <tr> <td>退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td>2.4%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td>1.92%</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>発生翌年度より10年</td> </tr> </table>	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	割引率	2.4%	期待運用収益率	1.92%	数理計算上の差異の処理年数	発生翌年度より10年								
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																								
割引率	2.4%																								
期待運用収益率	2.31%																								
数理計算上の差異の処理年数	発生翌年度より10年																								
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																								
割引率	2.4%																								
期待運用収益率	1.92%																								
数理計算上の差異の処理年数	発生翌年度より10年																								

(ストックオプション等関係)

第23期(自平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)

該当事項はありません。

第24期(自平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

第23期 (平成19年2月20日)	第24期 (平成20年2月20日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(1) 流動の部	(1) 流動の部
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税否認	未払事業税
12,140千円	9,560千円
賞与引当金	賞与引当金
4,972千円	5,518千円
固定資産除却損	その他
9,538千円	4,419千円
その他	合計
1,692千円	19,498千円
合計	
28,344千円	
(2) 固定の部	(2) 固定の部
繰延税金資産	繰延税金資産
役員退職慰労引当金	長期未払金
18,054千円	20,579千円
減価償却超過額	減価償却
17,022千円	15,350千円
電話加入権評価損	投資有価証券評価損
2,771千円	14,689千円
投資有価証券評価損	退職給付引当金
2,569千円	10,780千円
退職給付引当金	その他
4,922千円	2,771千円
合計	合計
45,340千円	64,171千円
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
381,558千円	256,333千円
合計	合計
381,558千円	256,333千円
繰延税金負債の純額	繰延税金負債の純額
336,217千円	192,162千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因
法定実効税率	法定実効税率
40.4%	40.4%
(調整)	(調整)
住民税均等割	住民税均等割
2.2%	2.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
1.7%	1.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	受取配当金等永久に益金に算入されない項目
0.5%	0.6%
その他	その他
0.2%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率
44.0%	44.2%

(持分法損益等)

第23期(自平成18年2月21日至平成19年2月20日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

第24期(自平成19年2月21日至平成20年2月20日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

[前へ](#)

【関連当事者との取引】

第23期（自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	イオン株式会社	千葉県 千葉市 美浜区	198,791	小売業	(被所有) 直接 77.69 間接 4.77	兼任1名	資金 運用等	資金の寄託 運用他 利息の受取	1,335 710	関係会社 預け金	240,521

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 資金の寄託運用等の取引金額は、当事業年度中の増加額を記載しております。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
寄託運用資金の適用金利は、市場金利を勘案し決定しております。

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社の子会社	イオンクレジットサービス株式会社	東京都 千代田区	15,466	金融業	(所有) 直接 0.24 (被所有) 直接 0.77		資金運用等	資金の貸付 利息の受取	800,000 7,288	1年以内 回収予定 長期貸付 金	1,100,000

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
貸付金の適用金利は、市場金利を勘案し決定しております。

(3) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	田路 正			当社代表取締役	(被所有) 直接 0.14			社宅の補助	1,232		
役員	小桜和志			当社取締役	(被所有) 直接 0.04			社宅の補助	1,120		
役員	岩田 裕			当社監査役				社宅の補助	1,037		

- (注) 取引金額は、第三者との賃貸契約のうち、役員社宅規定に基づく会社負担分であります。

第24期（自平成19年2月21日至平成20年2月20日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	イオン株式会社	千葉県 千葉市 美浜区	199,054	小売業	(被所有) 直接 64.88 間接 4.77		資金 運用等	資金の寄託 運用他 利息の受取	192,181 1,897	関係会社 預け金	432,703

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 資金の寄託運用等の取引金額は、当事業年度中の増加額を記載しております。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
寄託運用資金の適用金利は、市場金利を勘案し決定しております。

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社の子会社	イオンクレジットサービス株式会社	東京都 千代田区	15,466	金融業	(所有) 直接 0.24 (被所有) 直接 0.77		資金運用等	資金の貸付 利息の受取	1,100,000 10,743	長期貸付 金	1,100,000

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
貸付金の適用金利は、市場金利を勘案し決定しております。
3. 長期貸付金の期末残高には、1年以内回収予定長期貸付金600,000千円が含まれております。

(1株当たり情報)

第23期 (自平成18年2月21日 至平成19年2月20日)		第24期 (自平成19年2月21日 至平成20年2月20日)	
1株当たり純資産額	745.98円	1株当たり純資産額	754.19円
1株当たり当期純利益	85.16円	1株当たり当期純利益	80.58円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第23期 (自平成18年2月21日 至平成19年2月20日)	第24期 (自平成19年2月21日 至平成20年2月20日)
当期純利益(千円)	332,132	314,263
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	332,132	314,263
期中平均株式数(株)	3,899,920	3,899,908

(重要な後発事象)

第23期(自平成18年2月21日 至平成19年2月20日)

該当事項はありません。

第24期(自平成19年2月21日 至平成20年2月20日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		イオンクレジットサービス(株)	379,491	592,385
		マックスバリュ西日本(株)	43,923	60,174
		(株)イオンファンタジー	38,332	58,072
		リフォームスタジオ(株)	10	3,000
計			461,756	713,632

【債券】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
		(株)HIPNEWS 転換社債型新株予 約権付社債	90,000	90,000
計			90,000	90,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	176,602	29,122	11,678	194,045	120,955	30,310	73,090
器具及び備品	180,093	41,727	829	220,992	164,175	16,686	56,817
有形固定資産計	356,695	70,850	12,507	415,038	285,130	46,996	129,908
無形固定資産							
ソフトウェア	48,233	52,856	8,637	92,452	31,574	18,316	60,878
その他	3,650			3,650			3,650
無形固定資産計	51,883	52,856	8,637	96,102	31,574	18,316	64,528
長期前払費用	183			183	183	53	
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1. 建物の当期増加額の内訳

 新規営業拠点の内装設備 3,742千円
 移転・活性化拠点の内装設備 25,099千円

2. 器具及び備品の当期増加額の内訳

 インターネット用端末及びサーバー 12,012千円
 マイページサービス用サーバー 27,106千円

3. ソフトウェアの当期増加額の内訳

 マイページサービス再構築 34,532千円
 基幹システムの仕様変更 12,756千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,942	2,230	1,942	-	2,230
賞与引当金	12,308	13,660	12,308	-	13,660
役員賞与引当金 (注1)	24,000	31,735	23,800	200	31,735
役員退職慰労引当金(注2)	44,690	6,510	260	50,940	-

(注1) 役員賞与引当金の当期減少額「その他」は、洗替による戻入額であります。

(注2) 役員退職慰労引当金につきましては、平成19年4月4日開催の取締役会において、制度の廃止を決議し、平成19年5月15日開催の定時株主総会において、役員退職時に本制度廃止日までの在任期間に応じた役員退職慰労金を支給することが決議されました。これに伴い、役員退職慰労引当金50,940千円は全額取崩し、「長期未払金」に振替えております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

a. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	4,648
預金	
当座預金	15,577
普通預金	433,953
別段預金	830
その他の預金	4,179
小計	454,540
合計	459,188

b. 売掛金

イ. 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
会員(月会費請求分)	265,334
三井住友カード株式会社	18,279
イオンクレジットサービス株式会社	10,490
UFJニコス株式会社	8,215
株式会社 ジェイシーピー	6,481
その他	22,197
合計	330,998

ロ. 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	次期繰越高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
327,547	4,278,485	4,275,034	330,998	92.81	28.09

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

c．関係会社預け金

相手先	金額（千円）
イオン株式会社	432,703
合計	432,703

d．1年以内回収予定長期貸付金

相手先	金額（千円）
イオンクレジットサービス株式会社	600,000
合計	600,000

固定資産

a．長期貸付金

相手先	金額（千円）
イオンクレジットサービス株式会社	500,000
合計	500,000

b．敷金

相手先	金額（千円）
株式会社帝国ホテル	45,304
第二吉本ビルディング株式会社	22,200
ジャパンリアルエステイト投資法人	18,962
住友生命保険相互会社	13,964
中央三井信託銀行	12,339
その他	135,439
合計	248,209

c．保険積立金

相手先	金額（千円）
日本生命保険相互会社	233,133
合計	233,133

流動負債

a. 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社セプテーニ	8,542
チェルト株式会社	3,560
株式会社ウエブクルー	3,309
株式会社HIPNEWS	2,935
株式会社日本経済広告社	2,625
その他	21,377
合計	42,350

b. 前受金

区分	金額(千円)
活動サポート費収入のサービス未提供部分	208,121
その他	11,342
合計	219,464

固定負債

繰延税金負債

財務諸表の注記事項「税効果会計関係」をご参照下さい。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月21日から2月20日まで
定時株主総会	5月20日まで
基準日	2月20日
株券の種類	100株券 1,000株券
剰余金の配当の基準日	8月20日 2月20日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店および全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店および全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告により公告することができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公示掲載URL http://www.zwei.com/zwei/ir/koukoku/index.html
株主に対する特典	株主優待 入会時割引の優待券

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第23期）（自平成18年2月21日 至 平成19年2月20日）平成19年5月16日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

事業年度（第24期中）（自平成19年2月21日 至 平成19年8月20日）平成19年11月1日関東財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年5月16日関東財務局長に提出

事業年度（第22期）（自平成17年2月21日 至 平成18年2月20日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成19年7月27日関東財務局長に提出

事業年度（第21期）（自平成16年2月21日 至 平成17年2月20日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成19年7月27日関東財務局長に提出

事業年度（第22期）（自平成17年2月21日 至 平成18年2月20日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成19年7月27日関東財務局長に提出

事業年度（第23期）（自平成18年2月21日 至 平成19年2月20日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年 5月15日

株式会社ツヴァイ
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石 橋 和 男

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北 方 宏 樹

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツヴァイの平成18年2月21日から平成19年2月20日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツヴァイの平成19年2月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 5月16日

株式会社ツヴァイ
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石 橋 和 男

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北 方 宏 樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツヴァイの平成19年2月21日から平成20年2月20日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツヴァイの平成20年2月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。